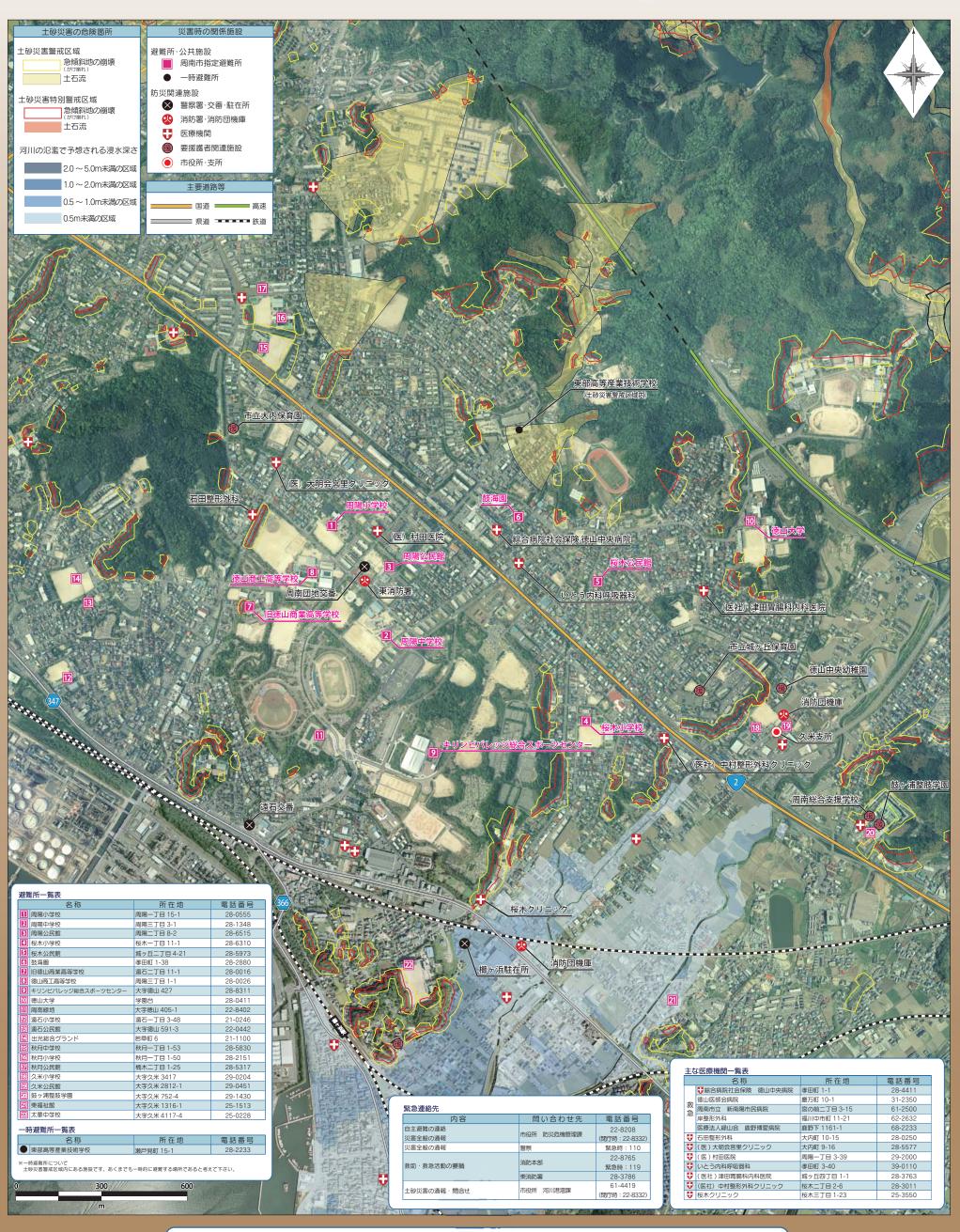
◎ 周南市土砂災害ハザードマップ

周陽·桜木地区



土砂災害防止法(正式名称「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の**推進**に関する法律」)による土砂災害警戒区域(通称、イエローゾーン)は、山口県知事が、 急傾斜地の崩壊が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じる恐れがある区域を指定したものです。下関地方気象台と山口県砂防課が土砂災害警戒情報を 発表した場合避難勧告の対象となります。普段から防災情報を収集し、早めの避難を心がけましょう。

平成25年3月 周南市

◎この地図についてのお問い合わせ先◎ 周南市 防災危機管理課 周南市岐山通1丁目1番地 TEL 0834(22)8208